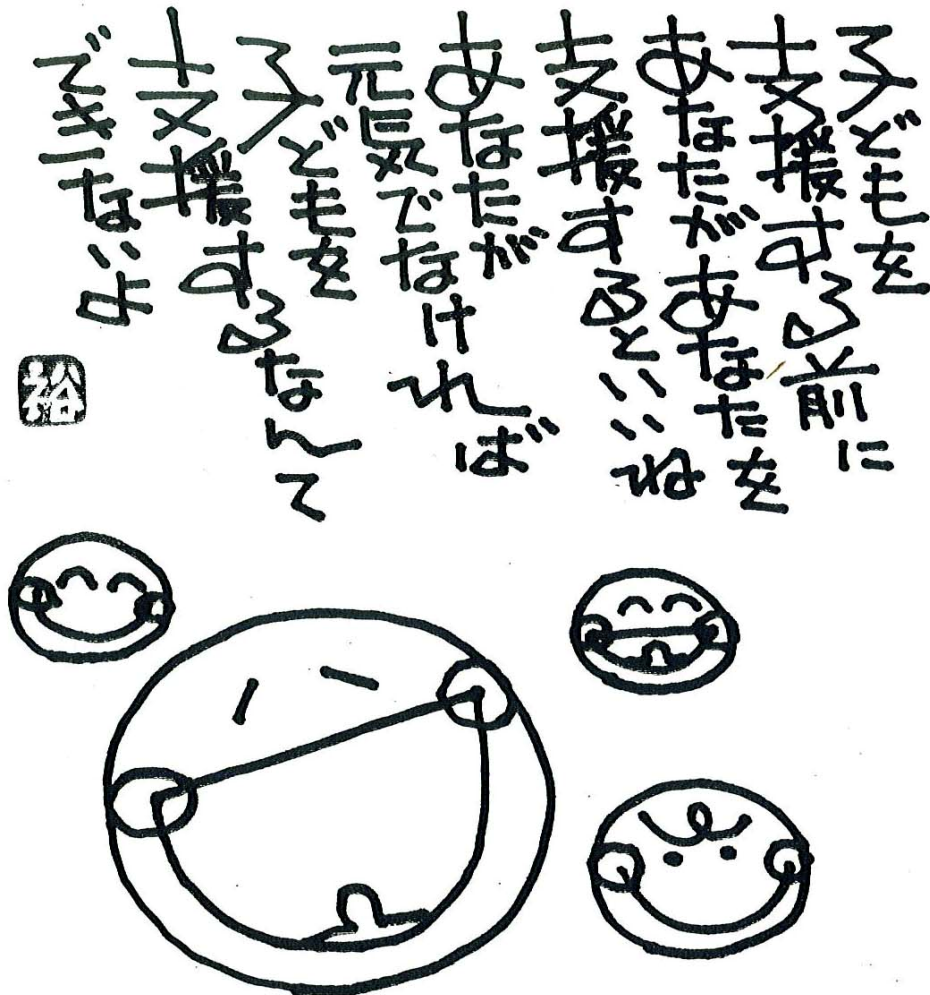


NPO法人

子どもの虐待防止 ネットワーク・かがわ

ニューズレター No. 16



ヒューマン・リレーションセンター 三宝 裕 作

(H21年度支援員養成講座 講師)

H21年度 子どもの虐待防止支援員養成講座

育児不安や子育てに悩む保護者を支援できる人材を育成するために 支援員養成講座を開きました

● 初級編（一般向け）

H21 11/4（水） 場所：サンメッセ香川

- ①「地域社会の子育て支援」 講師：四国学院大学 野崎晃広氏
- ②「香川の虐待状況について」 講師：香川県子ども女性相談センター 川田行雄氏

H21 12/12（土） 場所：サンポート高松（講演会）

- ③「児童虐待と社会」 講師：徳島大学総合科学部教授 上野 加代子氏
- ④「虐待防止に向けた法的実務支援のあり方」
講師：弁護士・日本子どもの虐待防止民間ネットワーク 岩城正光氏

H21 12/22（火） 場所：高松市民文化センター

- ⑤「傾聴」（基本） 講師：NPO 法人たかまつ男女共同参画ネット 村上真知恵氏
- ⑥「親と子の心」 講師：香川県精神保健福祉センター 藤岡 邦子氏

● 中級編（支援者向け）

H22 1/8（金） 場所：高松市男女共同参画センター

- ① ②「人を大切にするコミュニケーションのあり方 1・2」
講師：ヒューマン・リレーションセンター 三宝 裕氏

H22 1/26（火） 場所：高松市市民文化センター

- ③「傾聴」（実践編） ④「ロールプレイング」（役割演技）
講師：NPO 法人たかまつ男女共同参画ネット 村上真知恵氏・三好千秋氏

H22 1/30（土） 場所：高松市男女共同参画センター

- ⑤「乳幼児の観察と虐待予防」 講師：春日保育園 野町文枝氏
- ⑥「生活保護制度と現状」 講師：弁護士・生活保護問題対策全国会 小久保哲郎氏

H22 2/14（日） 場所：高松市男女共同参画センター

- ⑦ ⑧「コモンセンスペアレンティング：CSP について」（被虐待児の保護者支援プログラム）
講師：社会福祉法人子どもの虐待防止センター 石川ゆう氏・ . . . 未

※ 受講者：会員および一般で述べ 297 人

< 初級編を受けての感想 >

- ・ 虐待は子どもに関わる専門職だけが知っていたらいいという問題ではない。自分の地域の現状を知ることも大切。
- ・ 社会的・精神的・法的・福祉の面からと、様々な立場からの話を聴くことで虐待に対する理解がより深まった。
- ・ たくさん自分のヒントになるキーワードがあった。
- ・ 以前、子どもが虐待と思われるような行為をされていて、その将来を思うと不安であるが、受講後は少しずつではあるが未来が見えてきた。
- ・ 普段聞けない分野の話が聴けてよかった。

< 中級編を受講して改めて感じたこと >

- ・ 子どもの虐待、貧困等身近にある問題について詳しく知ることにより危機感が強くなり、何気ない会話の言葉に敏感になった。
- ・ コミュニケーションや相手の理解のための新たな視点が得られたので、子どもとの関係作りに活かしていきたいと思う。
- ・ 虐待や聴くことの難しさを改めて感じた。
- ・ ほめ方や注意の仕方を仕事の上で実践したいと思う。



子どもの虐待防止講演会

サンポート高松 第2小ホール H21. 12. 12 (土)



「児童虐待と社会」 上野 加代子 氏

日本で〈虐待を社会的視点から見る〉ことの困難について、メディアによる意図的取り組み、方向付けとなったアメリカでの児童虐待を取り巻く歴史等を検証していただきました。上野氏は、日本でも最近漸く児童虐待が格差社会の問題として見られ始めたことについて、児童虐待防止施策の方向が、どういうタイプの社会に暮らしどういふタイプの人間関係を築きたいのかの試金石になる点として「中途半端にならずにドーンと育児関連サービスを提供していくことが児童虐待問題解決の近道である。」ということを指摘されました。



「虐待防止に向けた法的実務支援の在り方」 岩城 正光 氏

岩城氏は、児童虐待の被害者は子どもであり親であるという構造を理解しない人の中で、虐待の言葉を使ってはいけないとおっしゃいました。児童虐待が持つ誤解、偏見の為、加害者バッシングしているように受け取られるからです。これは『リスクアセスメント』の扱いについても同様で、『リスクアセスメント』はいかなる支援をすべきか、社会保障的サービスのどの部分を高めるかといった指標として使うもので、虐待に導く危険性の因子がいかにか多いかというような家族を非難する為のものではないのです。

法制度の改善の歴史と、それによって児童相談所に与えられた「介入」と「治療」の権限（＝責務）に触れ、児童相談所に沢山の武器を与えているが多忙すぎて使えていない、児童相談所の取りこぼしをカバーするのが私たち民間の役割だと話されました。

熱意が伝わった講演でした。

< 参加者の感想紹介 >

- 行政機関としても、日頃から虐待防止に関わる関係者にしても、見落としがちなあるいは国の政策的な方向性に流されがちな側面に対する警鐘を鳴らしていただいたことで、虐待現場に臨むにあたっての切口、視点、感覚、考え方が一層幅ができた気がします。
- 現場で働いていて経済的、社会的背景が子どもや虐待に影響していると実感します。社会保障制度の充実を本当に期待したいです。
- 倫理的な法体系の解釈や運用を踏まえながら、現場の実状を熟知した思慮を踏まえてのお話に、目からウロコの内容ばかりでした。痛快でした。上野先生の倫理的な話現場の実状を加えた解釈にも同感できました。（特にリスクアセスメントとして）虐待する親が、ある意味被害者であるという実態を広く社会に知らしめていく必要を感じています。
- 法律については、法律が制定された流れや意味、どのように社会や親子支援に生かされているかが分かりました。親も被害者であり支援が必要ということ、その通りだと思いました。
- 児童虐待の法的実務を行うことによって、弁護士も児童相談所も「何かを受け取って自分に生かされる」みたいな話を聞いて、私も何かをもらった気がします。

毎月第4水曜日に行なってきた出前の子育て広場「楽っ子」は今年でまる4年になる。

いつまで続けられるか分からないけれど…と始めた事業だったが、買い物途中のお母さん達を対象とした託児と、育児相談付きという条件に、今では声をかけると気軽に立ち寄ってくれる親子が増えている。リピーターも増え、夏や冬の休みなどは多い時には2時間で20人近い親子が入れ替わり立ち替わり遊んで帰ることもある。

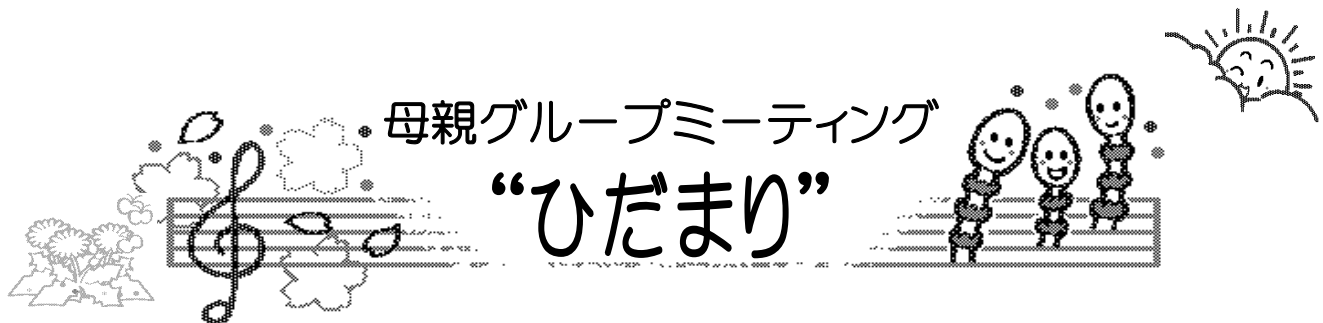
ここ1年間の参加者にアンケートをとってみた。楽っ子を利用する人は、子どもの数が一人の30代のお母さんが多かった。それもかかえている子どもの年齢は乳児が多く、聴いてみないと分からないような小さな悩みや不安を幾つも抱えながら、お母さん達は毎日一人で育児をこなしている。その小さな悩みや不安というのは設定された相談機関に打ち明けるほどのものではないが、「でも近くに聞いてくれる誰かがいるだけで、どれほど子育てが楽になることか!」と言うお母さん達の微妙な叫びが痛いほど伝わってくる。

スタッフも少なくても1回/月の活動ではあるが、1つでもその悩みや不安を解消につなげたり、誰にもいえない気持ちに寄り添うことができると続けている。しかし、また違った形の支援もあるかもしれないと模索している最中である。

【 参加したお母さん達からの感想 】



- ・ とてもゆったり過ごせてよかった。
- ・ 会話の大切さを改めて実感した。
- ・ 相談にのってもらえてよかった。
- ・ 子どもの好きな玩具がたくさんあり、よかった。
- ・ 楽しかった。
- ・ 買い物の間、みて(預かって)くれて助かった。
- ・ 引越して友達がなく、話せてよかった。
- ・ スーパーの中で遊べるのがいい。



“ひだまり”は4月に開設され、現在では参加してくれるお母さんも“ひだまり”の開催日を心待ちにしてくれるようになっていきます。

先日は「少しの間でも安心して子どもと離れて語れる場があることがとても嬉しいです。」と活動の励みになる言葉をいただきました。短時間ではありますが、心に悩みを抱えた母親がホッとできる場になっていることを非常に嬉しく感じております。



H21年度 オレンジリボン・キャンペーン

日時 H21年11月1日(日) 11:00~12:00
場所 マルナカ・パワーシティー屋島 高松市屋島西町百石1912-1
参加団体

- ・ 高松市
- ・ 高松市児童対策協議会
- ・ NPO法人 児童虐待防止全国ネットワーク
- ・ NPO法人 子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ
- ・ 高松キワニスクラブ
- ・ 屋島サッカースポーツ少年団員および保護者

配布資料

オレンジリボン
オレンジリボン啓発チラシ
オレンジリボンマスク
当会の電話相談カードおよびリーフレット
当会の講演会チラシ
高松市の虐待防止啓発チラシおよびリーフレット



オレンジリボン・キャンペーン報告

配布前に降っていた雨も途中で上がり、子ども達が一生懸命に渡す配布物を、買い物客も思わず立ち止まり快く受け取っていただきました。折々の機会に触れて啓発していくことの大切さを実感した一日でした。

NPO法人 児童虐待防止全国ネットワークから提供していただいたマスクは間に合わないかと諦めかけていたところを、NPO法人 児童虐待防止全国ネットワークのスタッフの方やヤマト運輸の方のご協力により、ぎりぎり間に合わせていただきました。インフルエンザの時期でもあり、大変喜んでいただきました。お世話になり本当にありがとうございました





日本子ども虐待防止学会

第15回学術大会 さいたま大会に参加して

H21年11月27日(金)・28日(土) 大宮ソニックシティ

- 今回は民間団体が取り組む「母親グループ」の現状と課題の分科会とグループミーティングに「つなぐ」分科会に参加しました。東京の虐待防止センター・大阪の児童虐待防止協会・名古屋の子ども虐待防止ネットワークあいちの報告があり、とても興味深く聞くことができました。
グループとして・スタッフとして、何を大切にしているかなど丁寧に話してくれました。その中で「普通の人でいること」の大切さを聞き心が軽くなりました。「ひだまり」をする時、いつもこれでいいのかと不安を持っていたのですごく安心しました。母親と対等に話し、一緒に悩み、母親が自ら答えを出していくお手伝いが出来たらそれでよかったのだと納得しました。
また、母親グループミーティング「ひだまり」の参加者も少しずつ増えていますが、参加者がいなくても止めずにそういった場所を作っておくことの必要性も協調されていました。
別の分科会では、第2子の出産で第1子が言うことを聞かなくなり虐待が起こりそうな母親の相談と、連れ子同士の再婚で夫の連れ子が可愛くなくネグレクトをしている母親の相談を設定したロールプレイがありました。時間が少なく体験はできませんでしたが、小グループに分かれ経験豊富な人が実際に見せてくださり、顔の表情や間の取り方・質問の仕方などとても参考になりました。
当会では県内に第2・第3の「ひだまり」が立ち上がるのを願い、H21年11月～H22年2月にスタッフの養成講座を開きました。子育てに悩み、今にも虐待をしてしまいそうな母親達のために少しでも力になればいいなあと思います。
今回の研修会で学んだことを活かし「ひだまり」に参加している母親達が子育てを楽しく思え、子ども達も母親の笑顔を見て同じように楽しい毎日を過ごしてくれるようになったら嬉しく思います。
(A. K)

- 「新しい社会的養護・養育の構築をめざして」では、H21年4月に児童福祉法の改正があり、被虐待児童など愛着問題を抱え心身のケアを必要とする子どもたちへの家庭的な養育をいかに保護していくかという方向性が出された。そして、それに向けての取り組みの紹介や今後の展望についての意見が出された。そこで触法少年といわれる子どもが被虐待の経験をしていること、親への愛情を必要としていることを施設職員から伝えられた。そして虐待を受けた子どもたちを養護する施設や里親の問題も提示された。
里親制度については親なき子どもを引き取るというイメージが強いという現状があり、今後、里親についての啓発が必要だと思った。現在も里親制度の啓発を行政が行なっているが、まだまだ地域住民の認知度は低いと考えられる。そこで住民の立場に近い民間団体が虐待防止活動とともに、里親制度について正しい知識を得た上で、研修会の中で伝えていくことが必要だと考える。
「地域における虐待発症予防への支援 ー地域の第一線の保健師の取り組みー」においては地域の保健師が虐待死亡事例の経験を通じて母子保健活動の一環として、関係機関で連携し虐待ハイリスクを早期に発見し、虐待を予防しようという取り組みが行なわれている。分科会の参加者のほとんどが保健師であったことから、行政保健師としての取り組みの発言があった。
しかし、虐待ハイリスクを発見し、虐待を予防するのは地域全体で取り組まなければならないことだと考える。関係機関の連携においても、行政をはじめとする専門機関だけではなく、地域で生活する住民の代表や、民間団体の実活動員の参加の機会が増えることが望まれる。そこで地域全体で虐待を防止するためには、民間団体の研修会や啓発活動を通して、より身近な視点で地域住民に伝えることができたと思う。さらに育児不安を抱える母親達への話し合いの場や、対象に応じた具体的な育児支援の提供を行うことが必要だと考える。
(K. K)

特定非営利活動法人 子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ ニュースレターNo.16 2010年 3月 発行
事務所 TEL : 087-888-0758 FAX : 087-888-1070
毎週 火・木 (午前 10 時 ~ 午後 3 時)
ホームページ:<http://www7.ocn.ne.jp/~kcapn/> Eメールアドレス:kcapn9999@siren.ocn.ne.jp